

多目的健診センター建設のための設計委託費を減額修正

小城市民病院は、来年度から始まる特定健診や女性健診などに対応する「多目的健診センター」を一億円かけて建設するため、病院事業会計補正予算（第二号）で設計委託費四百万円を計上した。議員提案により設計委託費四百万円を削減する修正案が提出され、討論の末十九人の賛成多数で修正案が可決され、多目的センターの建設が見送られた。

多目的センター建設に賛成意見
経営健全化、医療費抑制、健康増進のために推進すべきである。

多目的センター建設に反対意見
前年度一億四千八百万円の赤字、病床利用率の低下、医師の退職による不足など経営悪化が続いている。経営健全化のためには医師の確保を優先すべきである。

一般会計補正予算五号などを修正・可決

平成十九年度一般会計補正予算第五号などは、人事院勧告に基づく職員の給与と改定や、人事異動と管理職手当の削減によるもの。

職員給与は県内でも低い状況にあり、管理職手当の削減は、管理職とはいえ意欲の低下を招くとして、この分だけ削除す

る修正案が議員提案され、可決された。

これまで財政改革については、コンサルタント会社への委託費などを見直すべきと度々指摘してきたが、対応してこなかった経緯もあり、やるべき削減の優先順位が違うのではないかとの意見が多かった。

主な事業

通所サービス利用促進事業

(507万円)

障害者自立支援法に伴う激変緩和措置で、通所事業所の送迎サービスを促進し、利用者の通所負担を軽減することにより障害者及び家族の在宅生活の継続安定支援のため、事業所に補助金を交付する。期間は二ヶ年。

地域情報通信基盤整備事業

(9,751万円)

高速または超高速・大容量化に対応したインターネットを利用できるよう情報通信基盤の整備を促進する。平成十九年度芦刈町全域を対象にCATV（ブロードバンド）網を整備する。

さが畜産自給力強化対策事業

(441万円)

小城市産の肥育素牛の生産拡大のための事業で十八年度から取り組んでいる。今回は三日月町本舎、芦刈町西道免に牛舎を建設するために二集団に補助金を交付する。

三日月中学校駐輪場整備事業

(554万円)

生徒の増加により不足している自転車駐輪場を新たに整備するもの。百二十台分を新設する。



▶対象事業所のワークピア天山



▶三日月中学校駐輪場整備予定地



▶小城市民病院

市民病院に地域医療連携室の設置が決まる

(600万円)

自治体病院には、病病連携、病診連携を進める地域医療のセンターとしての役割が求められているが、現在市民病院にはそれをなう窓口がない。このため薬局室を一部改修して地域医療連携室と相談室を設置するもので、改修工事費として六百万円の病院事業会計補正予算が計上された。

保健福祉センターの開館時間や休館日を改正。

小城市内に四ヶ所ある保健福祉センターの利用者の利便性の向上と効率的運用のため主に次のように改正された。

	利用時間		休館日	
	現行	改正	現行	改正
小城保健福祉センター (桜楽館)	ア. 午前9時から午後5時まで(浴室を除く) イ. 浴室は夏時間(4月～9月)午前10時から午後5時まで 冬時間(10月～3月)午前10時から午後4時まで水曜日は利用できない。	午前10時から午後7時まで。水曜日の浴室利用は出来ない。	12月29日から翌年の1月4日まで	ア. 毎月第2土曜日及びその翌日 イ. 12月29日から翌年の1月4日まで
三日月保健福祉センター (ゆめりあ)	午前10時から午後9時30分まで	現行どおり	ア. 毎週火曜日。ただし、その日が休日に当たる場合は、その翌日。 イ. 毎月第4水曜日。ただしその日が休日に当たる場合はその翌日。 ウ. 12月29日から翌年の1月4日まで	ア. 現行どおり イ. 現行どおり ウ. 現行どおり
牛津保健福祉センター (アイル)	午前10時から午後9時まで(6月から10月までは浴室のみ午前10時から午後10時までとする。)	午前10時から午後9時30分まで。	ア. 毎月第2月曜日。ただしその日が休日に当たる場合はその翌日。 イ. 12月29日から翌年の1月1日まで	ア. 毎月第2月曜日及びその翌日。ただし、これらの日が休日に当たる場合は、その日以後で最も近い連続する休日でない12日。 イ. 現行どおり
芦刈保健福祉センター (ひまわり)	午前9時から午後4時まで。ただし、一般浴室は午前11時からとする。	午前10時から午後7時まで。ただし、月曜日の浴室利用はできないものとする。	ア. 日曜日及び土曜日 イ. 休日 ウ. 8月13日から8月15日まで エ. 12月29日から翌年の1月3日まで	ア. 毎月第4土曜日及びその翌日 イ. 12月29日から翌年の1月4日まで

手数料徴収条例の一部を改正

諸証明の交付及び閲覧に係る事務の適正化を図るため、手数料の額を変更する。現行二百円を三百円に、印鑑登録証交付(二回目以降)手数料のみ三百円を五百円に変更。現行の手料は県内十市で、小城・武雄市を除く他市はこの金額。改正で約六百万円の増収。平成二十年四月一日から施行。



▲市庁舎窓口



▲川越城第一揚水機場

砥川北部地区鉱害復旧農業施設維持管理事業

(1,943万円)

臨時石炭鉱害復旧事業により整備された果樹園鉱害施設の維持管理事業で事業費は鉱害施設維持管理基金を運用している。今回、農業生産性の向上や高品質化を図り灌漑用水などを確保し、施設を支障なく安全に活用するため川越城第一、第二揚水機場の主ポンプ及び配水管などの取替工事。

意見書

- 農業政策見直しに関する意見書(大坪議員提出)全会一致で可決された。
- 道路整備財源の確保に関する意見書(岸川英樹議員提出)賛成多数で可決された。
- 地方交付税の復元に関する意見書(中島正樹議員提出)全会一致で可決された。
- 銃器等犯罪の根絶に関する意見書(今村議員提出)全会一致で可決された。
- 後期高齢者医療制度に関する意見書(松尾議員提出)賛成少数で否決された。

陳情・要請

- 交通安全施設(カーブミラー等)の設備についての陳情書
- じん肺根絶を求める要請書
- 通所リハビリテーションとして保健福祉センター「ひまわり」の一部貸与についての要望書
- 公的審議会等への宅建業者登用などについての要望書

